

札幌市営地下鉄との乗継券の廃止について(再周知)

SAPICA等ICカードの普及に伴い乗継券の利用者数は年々減少していることから、券の在庫管理、事業者間の精算等に係る業務の効率化を図るため、バスと地下鉄の乗継券を廃止することといたしました。ご利用のお客様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 廃止対象の乗継券

- ・バス車内で販売する地下鉄乗継券
- ・地下鉄券売機で販売するバス乗継券

2. 廃止日

- 令和5年(2023年)4月1日(土)
- (令和5年(2023年)3月31日(金)販売分をもって廃止)

3. 乗継券廃止後の乗継割引制度について

(1) 継続して乗継割引を適用するもの

- ・地下鉄乗継定期乗車券
- ・ICカード
- ・札幌市敬老福祉乗車証

※ ICカード・札幌市敬老福祉乗車証については、自動的に乗継割引が適用された運賃を引き去ります。

(2) 乗継割引の対象外となるもの

- ・現金
- ・地下鉄券売機で購入したきっぷ(ICカードで支払った場合を含む)
- ・ICカードで複数人処理を行った場合
- ・小人および障がい者福祉割引対象者が通常の大人用ICカードを使用した場合

以上